

障企発 0222 第 1 号
平成 30 年 2 月 22 日

関係各位

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課長

リーフレットや案内の手引きを用いた障害者扶養共済制度の
広報啓発への協力依頼について

日頃より障害者保健福祉施策に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

先般、「障害者扶養共済制度の広報啓発への協力依頼について（平成 29 年 12 月 1 日障企発 1201 第 2 号）」にて制度の広報啓発について協力の依頼をさせていただいたところですが、今般、「障害者扶養共済制度（愛称：しょうがい共済^{*1}）」について、国民に親しみを持ってもらうため、保護者の意見を参考に、割安な掛金や税制上の優遇といったメリットを分かりやすく掲載したリーフレットと、制度の説明を行う方向けに、説明の際のポイントをまとめた『案内の手引き』を作成し、厚生労働省及び（独）福祉医療機構ホームページに掲載^{*2}いたしました。

つきましては、貴会におかれましても、本リーフレット及び案内の手引きを御活用いただき、本制度の周知に御協力いただきますようお願いいたします。

* 1 「『障害』のある方が、『生涯』安心して暮らしていけるように」という保護者の思いが込められています。

* 2 掲載場所

○ 厚生労働省ホームページ

「ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>障害者福祉
>その他」



○ 福祉医療機構ホームページ

「ホーム>コンテンツ>心身障害者扶養保険事業>制度のごあんない」

